

2024年9月25日

とりせん電子マネーの名称変更のお知らせ

平素よりとりせん電子マネーカード・とりせんアプリをご利用頂き誠にありがとうございます。
とりせん電子マネーは10月1日より「TORISEN Pay」へ名称を変更しますのでお知らせ致します。

名称変更に伴い利用規約等の変更を行いますので、詳細は下記URL及び弊社ホームページをご確認ください。

現在お使い頂いております「とりせん電子マネーカード」・「とりせんアプリ」での決済機能等のサービス内容に変更はございませんので、お客様におかれましてこの度の名称変更に伴い必要となる手続はなく、「とりせん電子マネーカード」・「とりせんアプリ」はこれまで通り引き続きご利用頂けます。

※「TORISEN Pay」とは、とりせん電子マネーカード、とりせんアプリ内にチャージ可能な金銭的価値を証する電子マネーのことをいいます。

本件に関するお問合せ等についてはコールセンター（0120-41-2121 受付時間9:00~19:00）までご連絡ください。今後とも引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

【利用規約はこちら】

- ・2024.10.01改正とりせんペイ会員規約
https://www.torisen.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/2024.10.01_torisen-pay-membership.pdf
- ・2024.10.01改正とりせんペイ電子マネー利用規約
https://www.torisen.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/2024.10.01_torisen-pay-electronic-money.pdf
- ・2024.10.01改正とりせんカードポイント規約
https://www.torisen.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/2024.10.01_torisen-card-point.pdf
- ・2024.10.01改正とりせんカード個人情報の取扱いに関する重要事項
https://www.torisen.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/2024.10.01_torisen-card-personal-information.pdf
- ・2024.10.01改正とりせんアプリ利用規約
https://www.torisen.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/2024.10.01_torisen-appli.pdf

2024年10月1日改正・施行

以上